

令和8年8月千葉豪雨等の被災者への 千葉県奨学資金の貸付について

☆千葉県では、高等学校等に在学中、経済的負担を軽減し安心して学習できるように、奨学資金の貸付け（無利子）を行っています。

☆令和8年8月千葉豪雨等の被災により奨学資金の貸付けが必要となった場合には、貸付申請を随時受け付けていますので、まずは学校に御相談ください。

【申請方法】	在学する学校で申請します。 申請に必要な書類については奨学金担当の先生に相談してください。																	
【資格】	①保護者が千葉県内に住所を有する者。 ②修学意欲があり、かつ、性行が正しい者。 ③「母子及び父子並びに寡婦福祉資金（修学資金）」の貸付けを受けていない者。 ④勤務先等が被災したことで、失業又は減収等により経済的に修学困難となった方 ⑤災害により奨学生本人の自宅が被害を受けた方																	
【経済基準】	親権者の収入金額の合計が、千葉県教育委員会の定める収入基準額以下であること。 ※被災により一時的に減収となった場合でも貸付けが可能です。																	
【貸付条件】	連帯保証人（親権者）のほかに保証人（別生計の成年者）が必要です。																	
【貸付月額】	下表から希望額を選択していただきます。 <table><tr><td>区分</td><td>国公立</td><td>私立</td></tr><tr><td rowspan="3">自宅通学</td><td>10,000 円</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>20,000 円</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td></td><td>30,000 円</td></tr><tr><td rowspan="3">自宅外通学</td><td>15,000 円</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td>25,000 円</td><td>25,000 円</td></tr><tr><td></td><td>35,000 円</td></tr></table> ※自宅外通学の場合でも、自宅通学の月額も選択可能です。	区分	国公立	私立	自宅通学	10,000 円	10,000 円	20,000 円	20,000 円		30,000 円	自宅外通学	15,000 円	15,000 円	25,000 円	25,000 円		35,000 円
区分	国公立	私立																
自宅通学	10,000 円	10,000 円																
	20,000 円	20,000 円																
		30,000 円																
自宅外通学	15,000 円	15,000 円																
	25,000 円	25,000 円																
		35,000 円																
【貸付期間】	（令和8年8月千葉豪雨の場合）令和8年8月分から令和9年3月分まで。 令和9年4月以降も貸付を希望する場合、令和9年度1次募集での申請が必要です。																	
【貸付方法】	生徒本人名義の口座に原則として毎月振り込みます。 ※初回貸付は審査終了後、令和8年8月分から貸付決定月分までを振り込みます。																	
【返還方法】	貸付終了月の翌月から6か月経過した後、規定の年数以内（10～14年）で月賦、半年賦又は年賦の均等払方式により返還していただきます。 返還は無利子ですが、滞納した場合は、延滞利息が発生します。																	
【返還猶予】	大学等進学その他の場合は、 <u>返還を猶予</u> することができます。 ・大学等進学の場合：正規の修学期間 ・大学等進学準備、一定の収入を得るまでの間の猶予：1年更新																	

いずれかで可

※返還猶予は、返還時期を先送りにするものであって、「免除」ではありません。
※返還猶予は申請が必要です。自動で猶予が更新されるものではありません。

《参考》 千葉県ホームページ（千葉県の奨学金制度）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/zaimu/enjo/shougakukin/>

